



東地申第11号「埼京運輸区設立等について」 に関する申し入れ団体交渉を実施！（その⑦）

【運転士】

12. 泊まり行路における夜間の休養については、着発で6時間以上を確保すること。

会社回答：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

(組) 提示されたクロスだと平休の渡り行路で着発6時間がない行路がある。解消されているか。

(会) 区所での調整により解消された。

乗務員の睡眠時間については可能な限り確保していくことを確認！

【車掌】

13. 相鉄12000系に対する技量維持のため、現車を用いた訓練を実施すること。

会社回答：必要な教育・訓練は実施していく考えである。

(組) 技量維持の観点から現車を使用した訓練と、乗務の機会を作ることを考えて頂きたい。

(会) 新人については池袋にて現車教育をしていると伺っている。現車訓練も必要であれば可能と考える。ビジュアル教材の使用も考えている。次期ダイヤ改正での乗務については否定はしない。様々なやり方があると考えている。

訓練方法の一つとして現車訓練も否定しない。技量維持についてはしっかり行っていくことを確認！

14. 夜間の埼京線女性専用車両について、趣旨にそぐわない利用がされている実態に対する会社の見解と対策を具体的に示すこと。

会社回答：引き続き状況を把握していくとともに、必要な対応は行っていく考えである。

(組) LGBTQもあって声がかげられない、車両間の貫通扉がない車両もある。首都圏本部としての見解はどうか。

(会) 認識はしている。何かあったら相談して頂きたい。乗務報告書で公式に報告して欲しい。

(組) 言葉を選ばずに表現するなら無法地帯が定着している。

(会) 乗務員の苦労は受け止め、状況は見ていく。デリケートな問題。可能な範囲で車内放送等の対応をしてもらいたい。

《確認事項》

車両の問題や乗務員が苦労をしている現状は把握している。乗務報告書等で引き続き現状の把握に務める。

車内放送など、可能な範囲で乗務員が対応をした際には、それ以上の責任を乗務員へは問わない。

15. 施策実施後は労使で検証を行い、発生した問題点については別途協議するとともに、速やかに解決すること。

会社回答：具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り取り扱うこととなる。

(組) 環境が変わったタイミングとなる。不当労働行為に対しては厳正かつ公正に対処していただきたい。

(会) 真摯に公正に対応していく。

(組) 悩んだ挙句、家族に相談して首都圏本部に希望した方も多くいる。大宮運輸区を廃案にして統括センター化になることで、不安に思っている方が多くいる。希望が通っていない方もいる。しっかりとフォローして頂きたい。

(会) 大宮支社内の廃案があった中で提案は承知している。支社間異動と言う変化点はしっかりと受け止める。引き続き話をしていく。